

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

令和6年3月2日(土)に、長瀬町立長瀬第二小学校で閉校記念式が挙行されました。閉校記念式では、閉校記念式典、閉校記念碑除幕式、バルーンリリース、記念撮影、惜別の会を実施しました。

晴天に恵まれ、約300名でのバルーンリリースでは風船が空高く舞い上がる様子に、歓声があがりました。

また、惜別の会では、第二小学校の卒業生でもある、高橋薫さんらによる閉校記念コンサートも実施されました。



町HP



フェイスブック
[長瀬町(Nagatoro)]



インスタグラム
[なが撮ろ]

令和6年4月1日発行

発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

4

No.732

令和6年度 町長施政方針・予算・主要事業

3月6日(水)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨及び令和6年度予算、主要事業をお知らせします。

施政方針要旨

令和5年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類へと移行され、様々な制限が緩和されました。海外情勢を背景にした原油価格の高騰や物価高騰は続いているものの、社会経済はもとより、町民の生活にも少しずつ活気が戻ってまいりました。

令和6年度につきましては、税金は定額減税や人口減少等の影響により前年度を下回ることが見込まれており、また、社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加しているため費用負担の増加も想定されます。さらに、少子化対策、災害への備えや生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

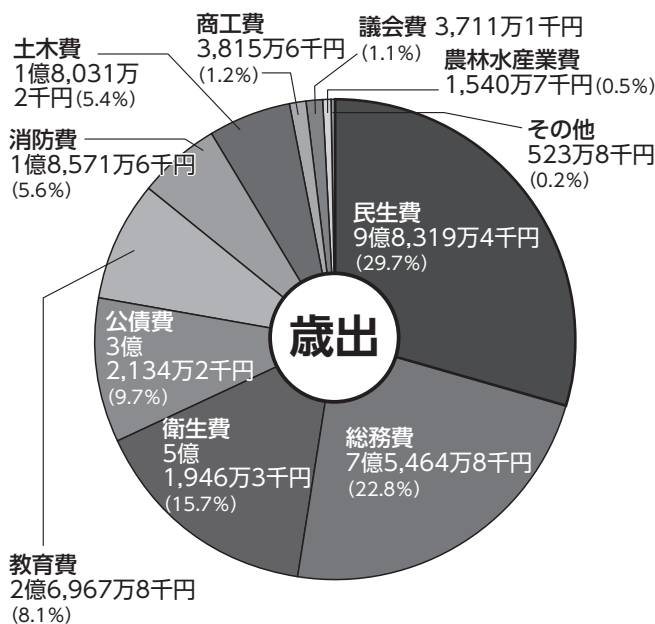
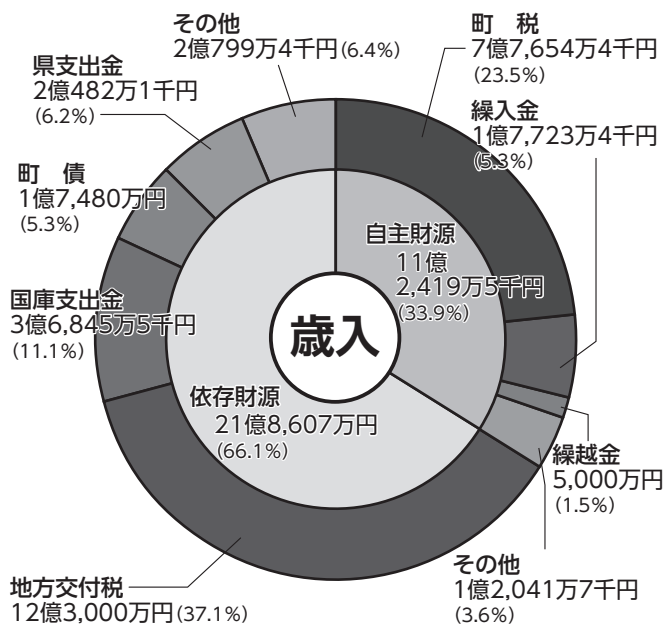
厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは困難を極めることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

このような状況において、令和6年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

一般会計につきましては、前年度と比較し、4,200万6千円の増額となりましたが、過疎対策事業債を有効活用しながらも、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和6年度当初予算の概要 町民とともに進めるまちづくり



町税	皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など
繰入金	町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの
繰越金	前年度からの繰越金
地方交付税	町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの
国庫支出金	特定の事務事業に対し、国から交付されるもの
県支出金	特定の事務事業に対し、県から交付されるもの
町債	建設事業などの財源に充てるため借り入れるもの

民生費	社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費
総務費	人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費
衛生費	保健事業、環境衛生のために使われる経費
公債費	道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費
教育費	学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費
消防費	消防活動、防災対策のために使われる経費
土木費	町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費
商工費	商工業の振興、観光事業のために使われる経費
議会費	議会の運営のために使われる経費
農林水産業費	農林業の振興のために使われる経費

令和6年度当初予算 ～予算規模～

区 分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	33億1,026万5千円	32億6,825万9千円	+4,200万6千円	+1.3%
国民健康保険特別会計	7億9,928万5千円	7億6,345万2千円	+3,583万3千円	+4.7%
介護保険特別会計	8億2,754万5千円	8億1,671万5千円	+1,083万円	+1.3%
後期高齢者医療特別会計	1億3,662万9千円	1億2,783万3千円	+879万6千円	+6.9%
合 計	50億7,372万4千円	49億7,625万9千円	+9,746万5千円	+2.0%

持続可能なまちづくり

New 小中一貫教育検討事業 予算額 1,335万8千円

「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」の後期計画に基づき、小中一貫教育検討委員会を立ち上げ、小中一貫教育に向けた学校施設整備等の基本方針を協議

New DX関連システム導入事業 予算額 195万7千円

住民の利便性の向上、業務効率化、行政サービスの向上を目的として、書かない窓口等のDXを推進

New 名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業 予算額 300万円

名勝及び天然記念物「長瀬」が国指定100周年を迎えるにあたり、官民連携の記念事業実行委員会による事業を実施

こども支援の充実

New 学習総合支援員配置事業 予算額 241万2千円

不登校児童等の教室以外での学びの場を確保するとともに、一人一人の実態に応じた支援を行っていくため、学習総合支援員を配置

拡 充 学校給食費無償化事業

小学校・中学校の学校給食が物価高騰の中でも以前と変わらない質を確保できるよう、給食費を1割値上げした上で、引き続き学校給食費無償化を実施

New 地区公園遊具整備事業 予算額 129万7千円

長瀬地区公園に新たに4連ブランコを設置

安心・安全なインフラ整備

継 続 橋梁施設修繕事業 予算額 6,300万円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度が低下していることが判明した橋梁の修繕工事を行う。

①金石橋（大字本野上地内）

継 続 道路新設改良事業 予算額 5,008万4千円

地域住民の生活向上と生活基盤の整備を図るため、未改良町道の改良を実施

- ①幹線1号線（道路改良工事・補償） ②長瀬50号線（用地・補償・分筆登記業務委託）
 ③本中117号線（道路改良工事・補償） ④幹線27号線（測量設計業務委託）
 ⑤長瀬49号線（用地測量業務委託・物件調査積算業務委託）

継 続 道路維持管理事業 予算額 1,968万2千円

町道の安全な通行を確保するため、草刈り、降雪時の除雪等の維持管理及び危険箇所の維持補修及び修繕を実施

道路補修工事費は1,000万円を確保

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

New	コバトンALKOOマイレージ事業	予算額	13万円
令和6年3月で運用を終了する「コバトン健康マイレージ」に代わり、新たに「コバトンALKOOマイレージ」を実施			
New	高齢者肺炎球菌・带状疱疹ワクチン予防接種（予防接種事業）	予算額	146万3千円
町独自に高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成を延長するほか、新たに带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を実施			
継続	母子保健事業	予算額	535万5千円
多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点として、妊娠期から子育て期にわたる健康診断及び各種相談、保健指導などの事業を実施 また、妊娠期から子育て期に渡り切れ目ない支援を行うため、家庭訪問等の事業を通じて子育ての「みちしるべ」となるよう教材を配布し、保健指導を実施			
継続	伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業	予算額	282万7千円
すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届時・出産届時に各5万円 計10万円）を一体的に実施			
継続	こども医療費支給事業	予算額	1,891万6千円
保健の向上と福祉の増進を図るため、乳幼児、児童及び生徒等に対し、医療費の一部を支給			

<妊娠・出産・新生児期の支援>

経済的支援

出産・子育て応援給付金 10万円

妊娠届時	5万円
出産届時	5万円

- ・妊婦健診助成
- ・産後健診助成
- ・母乳ケア補助金

子育て支援金 最大10万円

第1子	3万円
第2子	5万円
第3子以降	10万円

- ・こども医療費支給
- ・児童手当支給
- ・紙おむつ用ごみ袋支給 など

相談支援



- ・妊婦訪問
- ・新生児・産婦訪問
- ・多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点とした子育て相談
- ・子育て支援みちしるべ事業
- ・ほっとハグくむ...ママサロン
- ・もぐもぐタイム など

継続	子どものための教育・保育給付費事業	予算額	2億3,082万7千円
児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園、保育園への保育の委託を行い施設型給付費を支給			
継続	障害者自立支援給付事業	予算額	1億5,524万4千円
障害者等が能力及び適性に並び、基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費等の支払を実施			

活力を生み出すまち

New	周遊観光促進事業	予算額	339万円
観光客の周遊や消費等の促進及び新たな観光客の獲得をするため、町内全域を舞台にした推理ゲーム形式の宿泊周遊型コンテンツを提供			
継続	農業振興対策事業	予算額	422万3千円
地域農業の振興を図るため、生産者や生産団体、新規就農者等に対して支援を行うとともに、農業講習会を開催 また、地域の話合いにより将来の目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定			
継続	中小企業経営対策利子補給事業	予算額	207万3千円
中小企業の健全な発展と経営改善等を支援するため、中小企業者が、商工業の経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合の利子の一部を補給			



安心して快適に生活できるまち

継続	定住促進事業	予算額	485万円
人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、定住促進住宅取得補助金の交付等を実施			
継続	上水道事業	予算額	1億1,867万9千円
秩父圏域の上水道の安定供給を図るため、必要な運営経費を負担			
継続	下水処理事業	予算額	2億2,925万円
生活排水による河川の水質汚濁防止に努めるため、皆野町と共同処理する下水道事業の運営費を負担			

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

New	学校水泳指導委託事業	予算額	395万9千円
児童の泳力向上等を図るため、小学校の水泳授業を民間スイミングスクールに委託して実施			
継続	児童安全対策事業	予算額	1,386万円
小学校統合により遠距離通学となる旧第二小学校地区の児童の安全を確保するため、スクールバスによる送迎を実施			
継続	学校支援員事業	予算額	1,072万3千円
児童生徒の生活・学習等についてきめ細やかな支援を行うとともに、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、支援員を配置			
拡充	公民館管理運営事業	予算額	1,086万8千円
複合施設としての機能を生かし、より効果的に各種事業を実施するなど、地域住民の生涯学習意欲や余暇活動のニーズに対応できるよう、公民館施設の管理運営を実施 中央公民館図書室の充実化を図るため、図書購入費を増額			
継続	学校給食施設維持管理事業	予算額	3,461万8千円
安心・安全な学校給食の提供を図るため、給食センターの管理運営を実施			

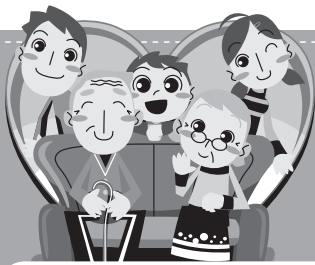
<小学生・中学生への支援>

経済的支援	教育体制の充実
R5~ 学校給食費の無償化	新 学習総合支援員の配置
R5~ はつらつ！こども応援金	• 学校支援員の配置
R5~ • 中学3年生インフルエンザ予防接種の無償化 • 検定料助成金（英語検定・漢字検定・数学検定） • こども医療費支給 • 児童手当支給 など	• 中学校配置相談員 • 放課後子供教室事業 • 中学生学力アップ事業 • 外国人講師による語学指導 • 学校司書補助員の配置 • 放課後児童クラブ事業 など



町民と行政との協働によってつくるまち

継続	ちちが定住自立圏事業	予算額	2,236万3千円
ちちが定住自立圏を推進するにあたり、中心市と周辺町と連携しながら取り組む包括支援事業を実施			
New	廃校跡地検討事業		
廃校となった旧第二小学校跡地の活用方法の検討を進めるため、行政区との意見交換や住民アンケート、サウディング調査を実施			



健康・福祉・介護のひろば

予防接種についてのご案内

4月からの主な予防接種について変更点をお知らせします。

高齢者肺炎球菌予防接種

期 間	令和7年3月31日まで
対 象 者 (町内在住)	65歳の方（誕生日の前日から66歳の誕生日の前日にある方で過去に接種したことがない方）（定期接種） 66歳以上で過去に接種したことがない方（任意接種）
自己負担	2,500円（生活保護世帯・中国残留邦人等は無料）
受 け 方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ②役場健康こども課の窓口で必要書類をお受け取りください。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払いください。

带状疱疹予防接種（任意接種）

期 間	令和7年3月31日まで
対 象 者 (町内在住)	50歳以上の方
自己負担	自費での接種後、申請により接種費用の2分の1（上限10,000円）を補助します。1人につき1回限りです。不活化ワクチンを接種する方は、1人につき2回を限度とします。
受 け 方	①医療機関に予約してください。 ②予約日に問診・接種を受け、接種費用をお支払いください。 ③接種後、役場健康こども課の窓口で必要書類に記入し提出してください。

●小児予防接種の変更点

- ・五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）ワクチン
四種混合にヒブワクチンが入ったものに変更になります。
- ・小児肺炎球菌ワクチン
13価ワクチンから15価ワクチンに変更になります。

●接種期間が令和7年度末までになっている予防接種

- 接種期間が令和7年3月31日になりますので早めに接種をしてください。
- ・子宮頸がんワクチン
子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種（平成9年度生まれから平成19年度生まれの方）
- ・成人男性を対象とした風しん抗体検査と予防接種
風しんの予防接種を受ける公的な機会がなかった成人男性（昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の方）

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第49回】

「私の家族を紹介します」の手話表現



右手の人差し指で胸を指します。



両手の指先を揃えて伸ばして屋根の形を作り、その下で親指と小指を立てた右手を軽く回転させます。



右手の親指を立てて、口元で左右に動かします。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

福祉タクシー利用券を交付します

在宅の重度心身障害者の日常生活の利便を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する制度を設けています。

- 対 象 町内に住所のある方で、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級または2級 ②療育手帳 ④又はA
 - 交 付 数 年間28枚 有効期間 令和7年3月31日まで
 - 利用方法 タクシーを利用するときは運転者にタクシー券といずれかの障害者手帳を提示してください。（初乗り運賃相当額で1枚、初乗り運賃相当額の2倍以上の乗車料金の場合、2枚まで使えます。）
 - 申請方法 身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちのうえ、福祉介護課に申請してください。令和5年度の利用券が残っている方はお返しく下さい。
- ※自動車等燃料の給付を受ける方は対象になりません。

問合せ 福祉介護課 ☎66・3111 内線144

悩みがあったら話してみませんか？

秩父地域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）では孤独・孤立やひきこもり状態等でお悩みの方（本人やその家族等）の一次相談窓口として、令和6年4月1日から秩父地域居場所づくりサポートセンター（認定NPO法人森のECHICAに事業委託）を開設しました。

サポートセンターでは対面相談（事前予約制）以外に、電話、電子メール、SNS(予定)での相談も可能ですので、ひとりで悩まずに、気軽にご相談ください。

サポートセンターだけで対応が難しい場合は、町の関係部署や外部団体と連携しながら支援を行い、お悩みの解消に向けて対応いたします。

また、集いの場として多世代交流カフェゆいっこを開設していますので、ご活用ください。

問合せ 秩父地域居場所づくりサポートセンター ☎26・6827 ✉iguragako@gmail.com
福祉介護課 ☎66・3111 内線144

障がいをお持ちの方の無料相談窓口

秩父郡市1市4町では、障がいをお持ちの方に対し、様々な相談の窓口を、圏域内の福祉関連事業所へ委託する形で設置しています。専門の相談員がお話を伺い、必要に応じて福祉サービスの紹介や申請の支援をします。一人で悩まず相談してみませんか。

○身体障がいをお持ちの方の相談窓口

秩父障がい者総合支援センター フレンドリー(カナの会)

問合せ ☎26・7102 FAX62・5613

営業日 月～金曜日 9:00～17:00

○知的障がいをお持ちの方の相談窓口

秩父障がい者総合支援センター フレンドリー(清心会)

問合せ ☎21・7171 FAX24・9963

営業日 月～金曜日 9:00～17:00

○精神障がいをお持ちの方の相談窓口

生活支援センター アクセス

問合せ ☎24・1025 FAX24・1026

営業日 月～土曜日 9:00～17:00

指定有料ごみ袋を支給します!!

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

対象者 ・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児
・町の「紙おむつ支給事業」の対象者

支給枚数 1人につき可燃ごみ20ℓ袋（中型）を1月5枚、年間60枚

配付方法 健康こども課・福祉介護課窓口及び多世代ふれ愛ベース長瀬で配付します。

持参するもの 乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カード

町の「紙おむつ支給事業」の対象の方は町から事前に郵送された申請書

問合せ 役場 ☎66・3111
健康こども課 子育て支援担当 内線134
福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

令和6年度「歌の教室」参加者募集

「歌の教室」は介護予防事業として実施しています。歌うことは、五感を使い、脳の活性化にも役立ちます。みんなで楽しく、音楽を奏でましょう♪



★令和5年度の歌の教室では、「みかんの花咲く丘」「また逢う日まで」「ひょっこりひょうたん島」など、懐かしい曲を中心に6～7曲歌いました。最後にカンツォーネの曲にもチャレンジします。

日時 ◆ 5月20日(月) ◆ 6月17日(月)
◆ 7月1日(月) ◆ 8月19日(月)
◆ 9月2日(月) ◆ 10月21日(月)
◆ 11月18日(月) ◆ 12月16日(月)
◆ 1月20日(月) ◆ 2月17日(月)
午前10時30分～11時30分

場所 多世代ふれ愛ベース長瀬
講師 るるる♪みゆ～じっく音楽教室
高橋 薫氏、富田 駿愛氏

参加費 毎月1人500円
申込期間 4月8日(月)～4月19日(金)
申込方法 参加希望の方は電話でお申し込みください。
対象者 65歳以上の町民の方
定員 35名 *定員になり次第締め切ります。
※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線133

令和6年度

「足腰らくらく教室」参加者募集

「足腰らくらく教室」では、膝や腰、肩や首の筋力の向上に役立つ運動を行います。

ほとんどが椅子に座って出来る体操で、音楽に合わせてテンポ良く足や腕を動かします。気軽にご相談ください。



日時 火曜日または水曜日 午後1時30分～3時
場所 長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター
講師 健康運動指導士 町田 明子氏
参加費 500円/月
対象者 65歳以上の長瀬町民で足腰に不安がある方

※通所介護等を利用している方は利用できません。
※事業参加にあたって、保健師が健康状態の確認をさせていただきます。
※送迎を利用する場合は、事前に保健師が面談します。
※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線133

物価高騰対応給付金について

*** 受給には手続きが必要です ***

物価高騰による負担増を踏まえ特に家計への影響がある住民税均等割のみ課税世帯に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して物価高騰対応給付金を支給します。また、令和5年度非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子どもがいる世帯へ加算して給付金を支給します。

□ 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付

● 給付額……………1世帯あたり10万円

● 給付金の対象となる方…基準日（令和5年12月1日）時点で長瀬町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の「住民税所得割が課されず、うち少なくとも1人が市町村民税均等割のみ課されている者」である世帯

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯を除く

● 給付を受ける手続き…対象見込みの世帯には町から「物価高騰対応給付金支給要件確認書」を送付します。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。

※返送がない場合は本給付金の受給ができません。

※住民税均等割のみ課税世帯であっても、世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方や未申告の方がいる場合、給付金を受け取るには申請が必要です。必要書類はホームページ又は福祉介護課窓口に準備しております。

● 申請期限……………令和6年5月31日金まで

□ こども加算給付（令和5年度非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯）

● 給付額……………18歳以下の子ども（平成17年4月2日以降に出生した者）

1人当たり5万円

● 給付金の対象となる方…令和5年度非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子どもがいる世帯

● 給付を受ける手続き…対象となる世帯には町から「こども加算給付」についての案内通知を送付します。

※内容をご確認いただき、変更がある場合は通知に明記している期日までに申出が必要です。必要書類はホームページ又は福祉介護課窓口に準備しております。なお、期日までに申出が無い場合は、案内通知のとおり給付金の振込口座へ振込します。

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145

15

町長コラム

「みかんとレモン」



昨年の暮れから正月にかけて大宮に住む義妹からみかんが立て続けに届き、シーズン中一度も買わずに済みました。十数年前に植えたみかんの木が実をつけ始め、特に昨年は大豊作で一人暮らしの義妹はおすそ分けに難儀したようです。これがまた、とても美味しくてびっくりしました。埼玉県でみかんと言えば寄居町風布地区や東秩父村が有名ですが、最近は仕事で県庁に行く道すがら、みかんの木を目にする事が多くなりました。地球温暖化が進んでいる現実を実感している次第です。そのような中で、購読している日本農業新聞に載っていた、宮城県山元町でのみかん栽培記事を興味深く読ませていただきました。「仙台みかん」の名で近隣市場に出荷し、甘みよりも酸味を売りにしているが大変好評とのこと。みかんの北限は茨城県の筑波山と聞いていましたが、今は宮城県となったようです。長瀬町でも矢那瀬地区にはみかんの木を植えている方々も多くいらっしゃるの、町の特産品にしたいとの思いで何度か声をかけてみたのですが、高齢化の中で売るほどの量は確保出来ないとのことで実現に至っていません。二年前、職員が風布のある家にレモンがたくさん実っているのを目にし、枝を頂いて来て挿し木を試みたところ、つくことに成功しました。これが特産品にならないかとの思いで昨年町民に周知し「レモン講習会」を始め、今年も2月6日に開催し、31人の方に参加していただきました。暖かい場所でないで育たないので、ものになるか不安もありますが、まずは挑戦だと思います。我が家でも植える予定です。みかんもまだ諦めていませんので、もしかしたら数年後「みかんとレモンの町」長瀬で売り出す日が来るかもしれないと期待している次第です。

感謝

「隗より始めよ」 古代中国の故事より



令和6年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ



犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、集合狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

実施日	会場	時間
5月15日(水)	上長瀬駅前	午前10時00分～10時20分
	長瀬地区コミュニティ消防センター前	午前10時30分～10時50分
	長瀬駅東口秩父鉄道駐車場	午前11時00分～11時10分
	下山集落農業センター前	午前11時20分～11時30分
	下袋地区コミュニティ集会所前	午前11時40分～12時00分
5月16日(木)	長瀬町中央公民館駐車場	午後1時00分～1時20分
	井戸蓬莱島公園公衆トイレ前	午前10時00分～10時20分
	岩田区内消防団詰所前	午前10時30分～10時50分
	矢那瀬地区コミュニティ消防センター前	午前11時00分～11時20分
	小坂区公会堂前	午前11時30分～11時40分
	樋口地区コミュニティ集会所前	午前11時50分～12時00分
	長瀬町役場玄関前	午後1時00分～1時30分

【対象】

生後91日以上に達した犬(生後91日を経過した時点で受けさせてください。)

【料金】

●新規に登録する犬(1頭につき)	
登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	6,500円
●登録済の犬(1頭につき)	
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	3,500円

★各会場の受付は、時間厳守でお願いいたします。今年度は会場、時間の一部変更がありますのでご注意ください。

★最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場(2日間)でも受けられます。

★5月15日、16日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「狂犬病予防注射済票」と注射済票手数料の550円を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。

★今回、新規登録のみ(生後91日に達していない等)の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

「ちちぶ安心・安全メール」がリニューアルしました!

平成25年8月1日から、ちちぶ定住自立圏事業として秩父郡内の1市4町で運用してきた「ちちぶ安心・安全メール」が、令和6年4月1日にリニューアルしました!長瀬町から防災・防犯情報や防災無線放送の内容などをメール配信します。

ぜひ、この機会に、ご登録をお願いします!

◆すでに「ちちぶ安心・安全メール」を受信されていた方は…すでに登録していた情報を新システムに移行させていただきますので、再登録の必要はございません。なお、リニューアルに伴い、配信元のアドレスが変更

されておりますので、次の配信を希望される方は、必要に応じてメール受信許可設定を行ってください。

- ・秩父消防本部からの火災情報
- ・秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町から配信される情報

◆新しく配信を希望される方は・・・

- ・希望する各市町のメール配信サービスにそれぞれ登録が必要です。
- ・必要に応じてメール受信許可設定を行ってください。(※メール受信許可設定および、新しく配信登録される方におかれましては、詳しくは町HPをご覧ください)

【登録手順】

- ①空メールを送信します→サイトにアクセスし、「空メールを送信する」から空メールを送信します。
- ②メールが届きます→メールに記載された登録用URLを押します。
- ③利用規約を確認します→利用規約をご確認の上「同意する」を押します。
- ④配信カテゴリを選択します→配信カテゴリ、登録情報を入力して「確認画面へ」を押します。
- ⑤入力内容を確認して登録します→入力内容をご確認の上「登録」を押します。登録完了画面が表示されたら登録完了です。

メール配信サービス名	パソコン・スマートフォンで登録	フィーチャーフォン(ガラケー)で登録	空メールを送信して登録	メール受信許可設定が必要な場合
【安心・安全メール(火災情報)】 秩父消防本部からの火災情報を受信したい方			t-chichibu-shoubou@sg-p.jp	@sg-p.jp または chichibu-shoubou@sg-p.jp
【ながとろ安心・安全メール】 長瀬町からのお知らせを受信したい方			t-nagatoro@sg-p.jp	@sg-p.jp または nagatoro@sg-p.jp

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線213

令和6年度固定資産税の評価替えについて

固定資産税の算定の基礎となる固定資産(土地・家屋)の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、3年に一度見直し(評価替え)をします。今年度はこの評価替えの年です。

土地については、評価替えにより価格の見直しを行いました。

家屋については、令和5年1月1日以降に新築・増改築された家屋は、新しい評価基準に基づいて評価されます。それ以前の家屋は新しい評価基準で建築費を再計算し、それに経年減点補正率を乗じて評価額を算定します。

評価額については5月上旬に送付する納税通知書をご確認いただき、何かご不明な点がございましたらお問い合わせください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113

中学生と考える 「はつらつ！ながとろ」ワークショップ

長瀬中学校 2年生と役場若手職員がグループになり、「長瀬町を魅力ある町にするには?」、「二小跡地をどう使うか?」などといったテーマについて意見交換を行いました。【2月7日】



修心館剣道スポーツ少年団 第46回越谷市スポーツ少年団剣道交流大会

第46回越谷市スポーツ少年団剣道交流大会が開催され、修心館剣道スポーツ少年団が参加しました。熱戦が繰り広げられる中、中学生男子団体の部で出場した熊谷翼君、久保直輝君、よしだ そらのすけ君、おおさわゆうと 太幡湧人君が準優勝、小学生低学年の部で出場した今井優陽さん、町田幸永君、峯岸楓歩さん、染野心太郎君、熊谷瞳さんが第3位となりました。【1月27日】



修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590

旧新井家住宅社会科見学

町内小学校の3年生が、社会科授業の一環として国指定重要文化財旧新井家住宅と郷土資料館を見学しました。町文化財保護審議会委員の村田嘉行氏による解説のもと、展示されている民具や、昔の養蚕農家の構造を見学し、郷土に生きた人々の暮らしを学習しました。



長瀬第二小学校（2月16日）



長瀬第一小学校（2月20日）

岩田神楽



演目「大黒舞」にて、観客へ餅をまく大黒天

長瀬町指定無形民俗文化財「岩田神楽」が、白鳥神社の「春の大祭」で奉奏されました。

岩田神楽は岩田神楽団が継承しており、白鳥神社の大祭等で奉奏されています。今回の大祭では、「岩戸開き」や「釣込み」のほか、十数年ぶりに披露された「かじ屋」などの演目が奉奏され、観客たちを魅了しました。

【2月23日】

暮林まどかさんの「ながとろ花梨」が表彰されました

令和5年度 優良ふるさと食品中央コンクールにおいて、令和4年まで長瀬町地域おこし協力隊として活動されていた暮林まどかさんが開発・商品化した2種類のカレーペースト「ながとろ花梨（紅い思いで・黄色い散歩）」が新製品開発部門で食品産業センター会長賞を受賞しました。

今回の受賞は、全国各地で生産されている地域色豊かな「ふるさと食品」の中で、地域で生産される農林水産物の加工利用の面で特に優れた成果をあげた食品として表彰されました。【3月4日】



写真左から 暮林誠さん まどかさん

お知らせ

自衛官等募集

●第1回一般曹候補生

受付締切 5月7日(火)

試験期日 5月17日(金)から26日(日)の間、いずれか1日(2次試験有)

応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は一部制限あり)

●陸海空自衛官候補生(任期制自衛官)

受付 年間を通じて行っております。

募集資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は一部制限あり)

※詳細はお問い合わせください。(試験期日等、変更になる場合があります。)

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木
☎080・3431・0635

町交通指導員を募集します

町では、以下のとおり交通指導員を募集しています。興味のある方は、担当までお問い合わせください。

【活動内容】

町民を交通事故から守るための交通安全運動の啓発活動、町のイベント時の交通整理等

【募集要項】

町内在住の満20歳～70歳未満の方

※1. 規則に基づき、手当を支給します。

月額手当：9,300円

出勤1回：500円

2. 活動に必要な制服等を貸与します。

3. 町にて災害補償保険に加入します。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線215

令和6年度埼玉県食品表示調査員の募集について

対象 県内在住で18歳以上の方

任期 令和6年6月から令和7年3月まで

内容 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。

※謝金5,000円(年間上限額。交通費等の支給なし。)

定員 100人(選考)

申込 令和6年3月28日(木)から4月18日(木)(必着)。郵便、ファクス又は県ホームページから電子申請で。

問合せ 埼玉県農林部農産物安全課
総務・食品品質表示担当
☎048・830・4110

秩父地域自伐型林業体験研修 2024を開催します!

小型機械を使い山にかかる負荷を小さく抑え、環境を保全しながらも経済的に自立することを目指す「自伐型林業」の初心者向けの体験研修を開催します。吉野林業地である奈良県から講師を招き、チェーンソーによる伐木等特別教育を実施する他、山で実際に木を伐る、バックホウで作業道を作る等の作業を通じて、自伐型林業の実践に向けた学びの場となります。秩父地域に山林をお持ちの方や、自伐型林業にご興味のある方、皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時

- ①5月11、12、18(午前)日
チェーンソーによる伐木等特別教育
- ②5月18日(午後)、19日
選木等森づくり・伐倒・造材研修
- ③6月1、2日
バックホウ運転に関する特別教育
- ④6月8、9日
作業道開設研修

会場

- ①：秩父市歴史文化伝承館
(秩父市熊木町8-15)
- ②～④：秩父郡市内の山林、会議室を予定

対象者 どなたでも参加できます(秩父地域在住の方、秩父地域に山林をお持ちの方、全日程参加できる方優先)

参加料 6,000円

申込方法 事前のお申込みが必要です。秩父市役所にてチラシを配布の他、HP「森の活人」にも情報を掲載します。4月22日(月)までにお申し込みください。



注意事項 最大15名まで。応募多数の場合、選考のうえ参加者を決定します。

問合せ 秩父地域森林林業活性化協議会事務局
☎26・5301

戸籍証明書等の広域交付が開始となりました

3月1日から、戸籍法の一部改正により、本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍証明書等を請求できる広域交付が開始となりました。

これにより、長瀬町に本籍がない方でも、長瀬町の窓口で戸籍証明書等を請求することができます。なお、個人事項証明、戸籍抄本、一部事項証明等、広域交付の対象外となる証明があります。対象外の証明については、従来どおり本籍地の市区町村へ請求をお願いします。

■請求可能な証明

来庁者ご本人及びその直系親族の戸籍証明書等に限りです。

※委任状による代理請求、第三者請求、郵送による請求はできませんのでご注意ください。

■必要な物

マイナンバーカードや運転免許証など、官公庁が発行した顔写真入りの本人確認書類

また、本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出(婚姻届など)を行う場合でも、戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

問合せ 町民課 住民担当

☎66・3111 内線126

高額療養費について(後期高齢者)

後期高齢者医療制度に加入されている方(主に75歳以上の方)は、保険証による負担割合とは別に、1カ月あたりの医療費が高くなりすぎないように、所得に応じた限度額が決められています。

同じ月の間に複数の医療機関にかかった場合などで、自己負担した医療費の月額が限度額を超えた場合、限度額を超えた分が払い戻されます。

対象となる方には、町から申請書を郵送します。なお、申請書は一度提出していただければ、今後対象となった時に再度提出していただく必要はありません。

※他の医療保険にも同様の制度がありますが、しくみが若干異なりますので、ご注意ください。

◆◆◆「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について◆◆◆

急な入院や、定期的に通院している場合等は、限度額を超えて自己負担をせずに済むよう、所得に応じた区分によって「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となる場合があります。本人確認ができる書類を持って役場窓口までお越しください。(ご自身が対象となるかどうかは、お電話での問合せにはお答えできません)

なお、マイナ保険証を利用すれば、これらの手続きをすることなく、限度額を超えて医療費を支払う必要がなくなります。マイナ保険証をぜひご利用ください。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線123

給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

1. 対象者

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下（※1）の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

（※1）《所得の目安》

128万円 + {扶養親族等の数 × 38万円} + 社会保険料控除等で計算した額以下

2. 申請方法

申請用紙（日本年金機構のホームページからダウンロードできます。）に記入し、学生証（写）もしくは在学証明証（原本）を添付し申請してください。

申請は年金事務所、住民登録をしている市役所・町村役場の窓口でおこなうか、郵送でもできます。

3. 保険料の追納

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から追納することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

令和6年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 令和6年4月1日(月)～5月31日(金)（土・日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税（土地・家屋）の納税者

○代理権を有する代理人

○納税管理人

その他 納税者又は納税管理人の方は本人確認書類（運転免許証等）を、代理人の方は委任状及び代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113

4月の納期

●町県民税

■特別徴収（令和6年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■特別徴収（令和6年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■特別徴収（令和6年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（随時第2期分）

■特別徴収（令和6年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

※令和5年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和6年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収（年金天引き）で納付していただく方に、令和6年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

納期限は4月30日(火)です。口座振替の場合は4月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課 課税担当 内線115

後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線112

介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

人のうごき 令和6年3月1日現在



2月中の届出			
人口	6,493人(-16)	世帯数	2,882戸(-3)
男	3,193人(-8)	転入	8人
女	3,300人(-8)	転出	12人
出生	1人(男1人・女0人)	死亡	13人(男6人・女7人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時		
4月29日(月)	岩田歯科医院	中村町 ☎24・6484

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時		救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分		秩父都市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
4月7日	健生堂医院 (内・外)	東町 ☎22・0270	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23・8561 ※時間に変更になる場合があります。
4月14日	小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
4月21日	石塚クリニック (内・呼)	大野原 ☎22・6122	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
4月28日	小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
4月29日	秩父生協病院 (内)	阿保町 ☎23・1300	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
5月3日	長瀬医新クリニック (内)	長瀬町 ☎66・1000	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応		平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時 (祝日は行いません)		救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。		必ず電話で確認のうえ、受診してください。		24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番) ※ダイヤル回線、I P電話、P H Sの場合 ☎048・824・4199
月曜日	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711		
火曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611		
水曜日	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022		
木曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 4/25 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 4/25 皆野病院 皆野町 ☎62・6300		
金曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611		
土曜日	6日皆野病院、13日秩父市立病院、20日皆野病院、27日秩父市立病院			

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父都市医師会HP

★わが家のアイドル★
1歳になったよ!!



いそ だ おう り
磯 田 眺 更 くん
(井戸下郷区)

「食べる事がだ〜いすきな
おつりくん!!」

問合せ 企画財政課企画担当 ☎66・3111 内線222

岩置作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

人集う河津桜の紅の色 長瀬 大澤 光久

春めくや缶フーヒーを自販機で 本野上 大塚 安子

春動くキャンブ初日の球の音 本野上 大森 由章

親梅や水音漏るる和紙の里 本野上 加藤 豊子

庭先の洗濯物に春一番 本野上 塩谷 和彦

歩く怪草木に春の気配かな 本野上 塩谷 俊子

朧月温泉宿の仄明り 秩父市 設楽 悦子

車停め眺む浅間山の雪化粧 岩田 根岸 貞子

採水夫胴長履きて鋸を挽き 矢那瀬 野原 清

蠟梅の春る小路や通りやんせ 岩田 野村 芳子

泥葱提げ工事現場を通り抜け 野上下郷 山本 令子

妻の顔しげしげ見たり春炬燵 長瀬 五十嵐 元克

※新会員募集中 一般投稿

菜種梅雨まよまよと野路ひろふ 長瀬 艸子

目覚めたる墓前手向けの紅椿 本野上 島田千代子

病癒え吾子の寝顔や月瀧 井戸 蓬井

春まとい果てなく続くこころ旅 井戸 大澤 珠子

花吹雪の中友の愛犬と一緒に生かされて 長瀬 川辺みどり

長瀬第二小学校 閉校記念式



閉校記念碑除幕式



閉校記念式典
(児童代表の言葉)



惜別の会 (6年生合奏)



惜別の会 (閉校記念コンサート)



惜別の会 (児童呼びかけ)



町HP



フェイスブック

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「ながとろ」

令和6年4月1日発行
発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

長瀬町公式マスコットキャラクターが誕生しました！

町では、町のイメージアップを図るなど、より一層の情報発信をする
とともに町への愛着や誇りを育むため、誰からも長く親しまれ、愛される
公式マスコットキャラクターを作成しました。

キャラクターのデザインは、全国から応募された345点の中から、
町内小中学校の児童・生徒の投票による最終選考を経て、^{かんべなつみ}神辺夏海さん
の作品「とろにゃん」に決定しました。

今後は、町の事業に係る様々な場面において、本キャラクターを広く
活用してまいります。

また、本キャラクターは、一定の条件を満たせば、個人・
団体を問わず、どなたでもご使用できます。

詳細は長瀬町ホームページをご確認ください。



生涯学習担当移転のお知らせ

令和6年4月1日から、教育委員会生涯学習担当は
中央公民館内に移転します。

「体育施設・スポーツ団体関係」、「文化財関係」、「育
成会関係」などのお問い合わせは、中央公民館まで
お願いいたします。

問合せ 中央公民館 ☎66・1800
FAX 66・1564

里親制度パネル展示

里親制度のことをより知っていただくため、下記の
日程でパネル展示を開催します。

期間 4月12日(金)から26日(金)
※開庁日の午前8時30分から
午後5時15分まで

場所 長瀬町役場1階ロビー

問合せ 里親支援専門相談員連絡会
☎048・781・7323

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の圧縮交付はできません。
●日曜開庁日 4月28日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時
●税務関係添付証明書の交付 ◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑登録、印鑑証明書の交付